

高病原性鳥インフルエンザ等に係る
京都府家畜伝染病等対策本部会議資料

- | | | |
|---|----------------------------|-------|
| 1 | 家きんにおける高病原性鳥インフルエンザの状況について | P 1 |
| 2 | 野鳥における高病原性鳥インフルエンザの状況について | P 1 3 |
| 3 | 京都府の対応について | P 1 6 |
| | (1) 家きんへの対応 | |
| | (2) 野鳥への対応 | |
| 4 | 各部局の役割分担について | P 2 1 |

1 家きんにおける高病原性鳥インフルエンザ の状況について

兵庫県における高病原性鳥インフルエンザ (家きん国内9例目)の疑似患畜確認について

令和4年11月13日
危機管理部
農林水産部

本日、兵庫県1例目となる高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜（家きん国内9例目）が確認され、隣接県での発生となったことから、知事を本部長とした高病原性鳥インフルエンザ等に係る京都府家畜伝染病等対策本部を設置し、下記のとおり対応しておりますので御報告いたします。

記

1 発生概要

(1) 発生農場

兵庫県たつの市 採卵鶏（約4.4万羽）

(2) 経過

- ・11月12日（土）死亡羽数増加の通報。簡易検査陽性（7羽中6羽）
- ・11月13日（日）遺伝子検査(PCR検査)の結果、疑似患畜を確認。殺処分等の防疫措置を開始

2 京都府の対応

(1) 家きん飼養農場への対応

- ア 本日、100羽以上家きん飼養農場（62農場）に電話連絡し、異常がないことを確認するとともに、予防対策の徹底を指導
- イ 本日、全家きん飼養者（411戸）に家畜保健衛生所から家畜衛生情報を発出し、防鳥ネットや飲水消毒の点検、鶏舎入退時の消毒など、本病の侵入防止対策の徹底を指導
- ウ 11月14日（月）～25日（金）、100羽以上家きん飼養農場への緊急巡回

(2) 野鳥への対応

- ア 監視重点箇所
本日、河川、ため池等の監視重点箇所を29箇所から47箇所に強化
- イ 死亡野鳥検査等の対応レベル（※これまでの対応を継続）
最高の「レベル3」（国内複数箇所発生時）
- ウ ため池野鳥対策（※これまでの対応を継続）
農場周辺600mのため池で落水等野鳥飛来防止対策を実施中（65箇所中42箇所完了）

櫻田 畜産課長 4980
青山 農村振興課長 4905

会見・報道・広報	政策情報	統計情報	申請・お問い合わせ	農林水産省について
----------	------	------	-----------	-----------

[ホーム](#) > [会見・報道・広報](#) > [報道発表資料](#) > 兵庫県における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認について

プレスリリース

兵庫県における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認について

ツイート

印刷

令和4年11月13日
農林水産省

本日（11月13日（日曜日））、兵庫県たつの市の家きん農場において、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜（今シーズン国内9例目）が確認されました。

当該農場は、農家から通報があった時点から飼養家きん等の移動を自粛しています。

なお、我が国の現状においては、鶏肉や鶏卵を食べることにより、鳥インフルエンザがヒトに感染する可能性はないと考えております。

現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、農家の方のプライバシーを侵害しかねないことから、誠に慎むよう御協力をお願いいたします。

1.農場の概要

所在地：兵庫県たつの市

飼養状況：約4.4万羽（採卵鶏）

2.経緯

（1）昨日（11月12日（土曜日））兵庫県は、同県たつの市の農場から、死亡羽数が増加している旨の通報を受けて、当該農場に対し移動の自粛を要請するとともに農場への立入検査を実施しました。

（2）同日、当該鶏について鳥インフルエンザの簡易検査を実施し陽性であることが判明しました。

（3）本日（11月13日（日曜日））、当該鶏について遺伝子検査を実施した結果、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることを確認しました。

3.今後の対応

総理指示及び「高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザに関する特定家畜伝染病防疫指針」等に基づき、以下の措置について万全を期します。

- （1）当該農場の飼養家きんの殺処分及び焼埋却、
（2）農場から半径3km以内の区域について移動制限区域の設定、
（3）半径3kmから10km以内の区域について搬出制限区域の設定等
必要な防疫措置を迅速かつ的確に実施。
- 移動制限区域内の農場について、速やかに発生状況確認検査を実施。
- 感染拡大防止のため、発生農場周辺の消毒を強化し、主要道路に消毒ポイントを設置。
- 兵庫県知事と野村農林水産大臣の面会等により、兵庫県と緊密な連携を図る。
- 必要に応じて、食料・農業・農村政策審議会 家畜衛生部会 家きん疾病小委員会を開催し、防疫対策に必要な技術的助言を得る。
- 感染状況、感染経路等を正確に把握し、的確な防疫方針の検討を行えるようにするため、農林水産省の職員を現地に派遣。
- 兵庫県の殺処分・焼埋却等の防疫措置を支援するため、必要に応じ、各地の動物検疫所、家畜改良センター等から「緊急支援チーム」を派遣。

8. 「疫学調査チーム」を派遣。
9. 全都道府県に対し、改めて注意喚起し、本病の早期発見及び早期通報並びに飼養衛生管理の徹底を指導。
10. 関係府省庁と十分連携を図りつつ、生産者、消費者、流通業者等への正確な情報の提供に努める。

4. その他

(1) 我が国の現状においては、鶏肉や鶏卵を食べることにより、鳥インフルエンザがヒトに感染する可能性はないと考えております。

https://www.fsc.go.jp/sonota/tori/tori_infl_ah7n9.html (外部リンク)

(2) 現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、農家の方のプライバシーを侵害しかねないことから、厳に慎むよう御協力をお願いいたします。

特に、ヘリコプターやドローンを使用しての取材は防疫作業の妨げとなるため、厳に慎むようお願いいたします。

(3) 今後とも、迅速で正確な情報提供に努めますので、生産者等の関係者や消費者は根拠のない噂などにより混乱することがないよう、御協力をお願いいたします。

お問合せ先

消費・安全局動物衛生課

担当者：星野、金子

代表：03-3502-8111（内線4582）

ダイヤルイン：03-3502-8292

公式SNS



イベント情報

関連リンク集

農林水産省
トップページへ

農林水産省

住所：〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1

電話：03-3502-8111（代表）[代表番号へのお電話について](#)

法人番号：5000012080001

ご意見・お問い合わせ

アクセス・地図

[サイトマップ](#)

[プライバシーポリシー](#)

[リンクについて・著作権](#)

[免責事項](#)

Copyright : Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

記 者 発 表（資料配布）			
月／日 （曜日）	所 属 名 （担当班名）	電 話	発 表 者 名 （担当班長名）
1 1 / 1 3 （日）	畜産課 （防疫衛生班）	3 6 2 - 9 2 2 0 （ 4 0 8 1 ）	本 田 義 貴 （小 西 貴 宏）

たつの市における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認について

たつの市において発生しました高病原性鳥インフルエンザを疑う事例について、遺伝子検査等を行った結果、疑似患畜であることが確認されました。県では、国の指針に基づき、当該農場の飼養鶏の殺処分等、必要な防疫措置を開始することとしましたので、お知らせします。

なお、防疫措置を迅速かつ円滑に実施するため、本日、兵庫県鳥インフルエンザ対策本部会議を開催しました。

1 農場の概要

所在地：たつの市

飼養状況：採卵鶏農場（飼養羽数：約44,000羽）

2 経過

- (1) 11月12日（土）15時25分、当該農場から飼養鶏に異常が認められる旨、姫路家畜保健衛生所に通報
- (2) 同日16時50分、当該農場で簡易検査をしたところ陽性を確認
- (3) 同日20時30分、姫路家畜保健衛生所において簡易検査をしたところ陽性（死亡鶏5羽中5羽、生きた鶏2羽中1羽、合計7羽中6羽）を確認
- (4) その後、遺伝子検査でH5亜型陽性と判明したため、13日9時00分に高病原性鳥インフルエンザの「疑似患畜」と確定、10時00分から殺処分を開始予定
- (5) 今後、農研機構動物衛生研究部門において遺伝子型を解析予定

3 県の初動対応

- (1) 「兵庫県鳥インフルエンザ対策本部」、「兵庫県鳥インフルエンザ対策西播磨地方本部」、「兵庫県鳥インフルエンザ対策中播磨地方本部」の設置（13日9時00分自動設置）
- (2) 当該農場の部外者の立入制限、鶏卵の出荷等の自粛要請（完了済み）
- (3) 当該農場の緊急消毒（完了済み）
- (4) 制限区域内家きん農場の異常の有無を姫路家畜保健衛生所が緊急調査（完了済み、異常なし）
- (5) 当該農場の飼養鶏の殺処分及び殺処分鶏の焼却、汚染物品の処理

(6) 当該農場からの移動制限区域、搬出制限区域の設定

区 域	家きん農場数	飼養羽数
移動制限区域（半径 3 km 以内）	0 農場	0 羽
搬出制限区域（半径 10km 以内）	23 農場	92, 911 羽

(7) 消毒ポイントの設置（4箇所、別紙参照）

4 発生予防対策の徹底

- (1) 家きん飼養農場に対して、①異常家きん発生時の早期通報、②家きん舎のチェック等飼養管理、③消毒など、最大限の防疫対策の徹底
- (2) 飼養農家等からの防疫対策の相談、経営相談等の相談窓口を設置
 - ・西播磨県民局 総務企画室
 - 総合相談担当 TEL 0791-58-2118
 - 開設日時：月から金（祝祭日除く） 9時00分～17時00分
- (3) 各家畜保健衛生所を通じて県内養家きん農場等に情報提供するとともに、関係団体（県養鶏協会、全農兵庫、配合飼料基金協会等）に情報提供

高病原性鳥インフルエンザの発生に伴い、以下の消毒ポイントを設置しました。



設置場所（開設日時）	住所	備考
①JA兵庫西神岡ライスセンター (令和4年11月13日 9:00)	たつの市神岡町野部860 (外部サイトへリンク)	国道29号追分交差点より 南西方面
②たつの市新宮公民館 (令和4年11月13日 9:00)	たつの市新宮町新宮1060-1 (外部サイトへリンク)	県道26号沿い
③兵庫県姫路総合庁舎 (令和4年11月13日 11:00)	姫路市北条1丁目98 (外部サイトへリンク)	
④西部運動公園 (令和4年11月13日 9:00)	たつの市御津町岩見1606 (外部サイトへリンク)	国道250号沿い（岩見交 差点より東に250m） 世界の梅公園北

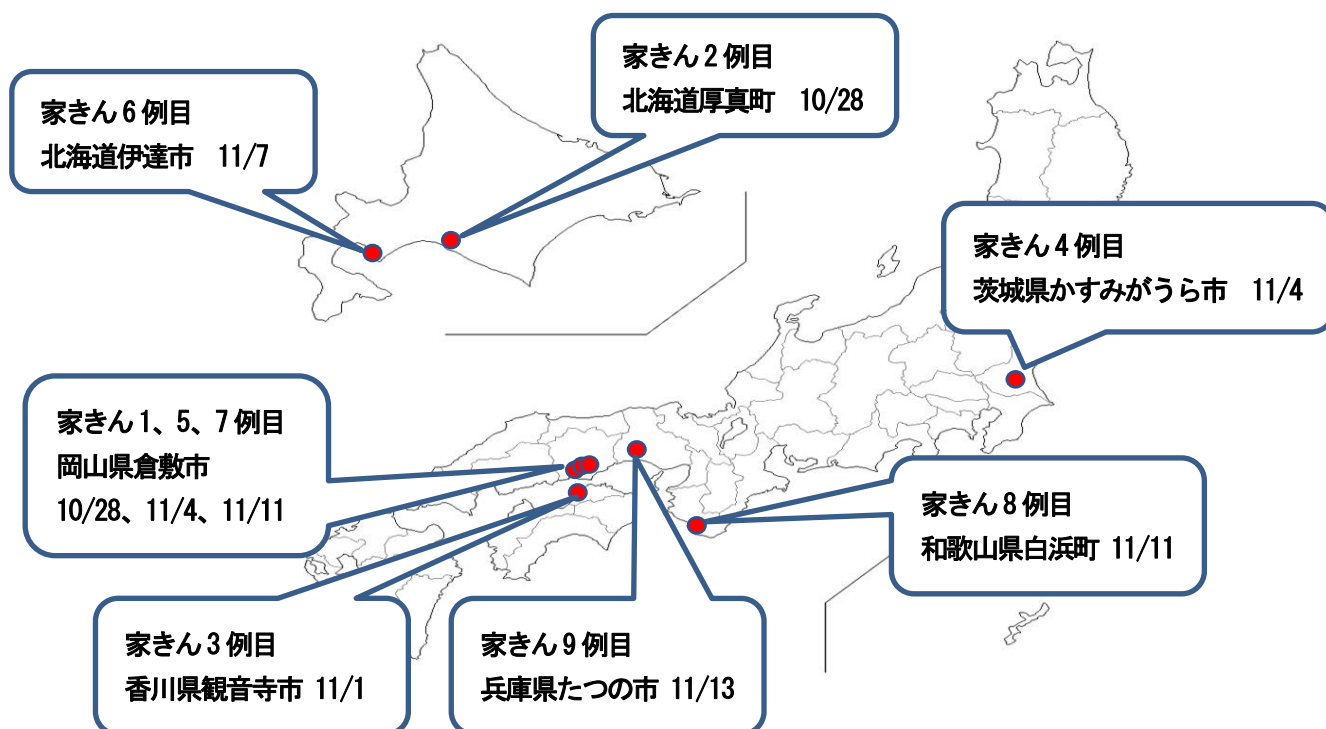
※各消毒ポイントは当面の間、24時間運営とします。

今シーズンにおける国内家きん農場での発生状況

○ 6 道県 9 事例

	発生日	場 所	用途	飼養規模	ウイルス 亜型	防疫措置状況
1	R4. 10. 28	岡山県倉敷市	採卵鶏	約 17.0万羽	H5N1	11. 3 防疫措置完了
2	R4. 10. 28	北海道厚真町	肉用鶏	約 17.0万羽	H5N1	11. 3 防疫措置完了
3	R4. 11. 1	香川県観音寺市	採卵鶏	約 4.0万羽	H5N1	11. 4 防疫措置完了
4	R4. 11. 4	茨城県かすみがうら市	採卵鶏	約104.0万羽	H5N1	殺処分実施中
5	R4. 11. 4	岡山県倉敷市	採卵鶏	約 51.0万羽	H5N1	11. 12 殺処分終了
6	R4. 11. 7	北海道伊達市	肉用鶏	約 15.0万羽	H5亜型	11. 10 殺処分終了
7	R4. 11. 11	岡山県倉敷市	採卵鶏	約 3.4万羽	H5亜型	11. 13 殺処分終了
8	R4. 11. 11	和歌山県白浜町	あひる等	約 60羽	H5亜型	11. 12 防疫措置完了
9	R4. 11. 13	兵庫県たつの市	採卵鶏	約 4.4万羽	H5亜型	殺処分実施中
計				約215.8万羽		

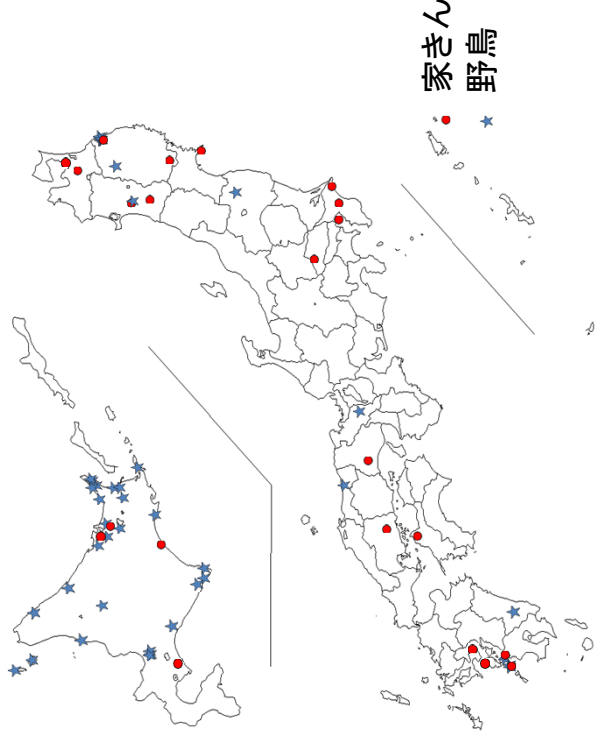
< 参考：発生地地図 >



(令和4年6月10日時点)

○家きん 12道県25事例

※羽数の単位は万羽			
	地域	疑似患畜判定日	用途
1	秋田県横手市	11/10	採卵鶏
2	鹿児島県出水市	11/13	採卵鶏
3	鹿児島県出水市	11/15	採卵鶏
4	兵庫県姫路市	11/17	採卵鶏
5	熊本県南関町	12/3	肉用鶏
6	千葉県市川市	12/5	あひる(アイガモ)
7	埼玉県美里町	12/7	採卵鶏
8	広島県福山市	12/7	採卵鶏
9	青森県三戸町	12/12	肉用種鶏
10	愛媛県西条市	12/31	採卵鶏
11	愛媛県西条市	1/4	採卵鶏
12	愛媛県西条市	1/4	採卵鶏
12関連	愛媛県今治市	1/4	採卵鶏
13	鹿児島県長島町	1/13	肉用鶏
13関連	鹿児島県長島町	1/13	肉用鶏
14	千葉県八街市	1/19	肉用鶏
15	千葉県匝瑳市	1/26	あひる
15関連	千葉県匝瑳市	1/26	あひる
15関連	茨城県かすみがうら市	1/26	あひる
15関連	埼玉県春日部市	1/26	あひる
15関連	埼玉県熊谷市	1/26	あひる
16	岩手県久慈市	2/12	肉用鶏
17	宮城県石巻市	3/25	肉用種鶏
18	青森県横浜町	4/8	肉用鶏
19	青森県横浜町	4/15	肉用鶏
20	北海道白老町	4/16	採卵鶏
21	北海道網走市	4/16	だちよう(エミュー)採卵鶏
22	秋田県大仙市	4/19	採卵鶏
23	北海道釧路市	4/26	だちよう(エミュー)
24	岩手県一関市	5/12	だちよう(エミュー)
25	北海道網走市	5/14	採卵鶏



家きん
野鳥

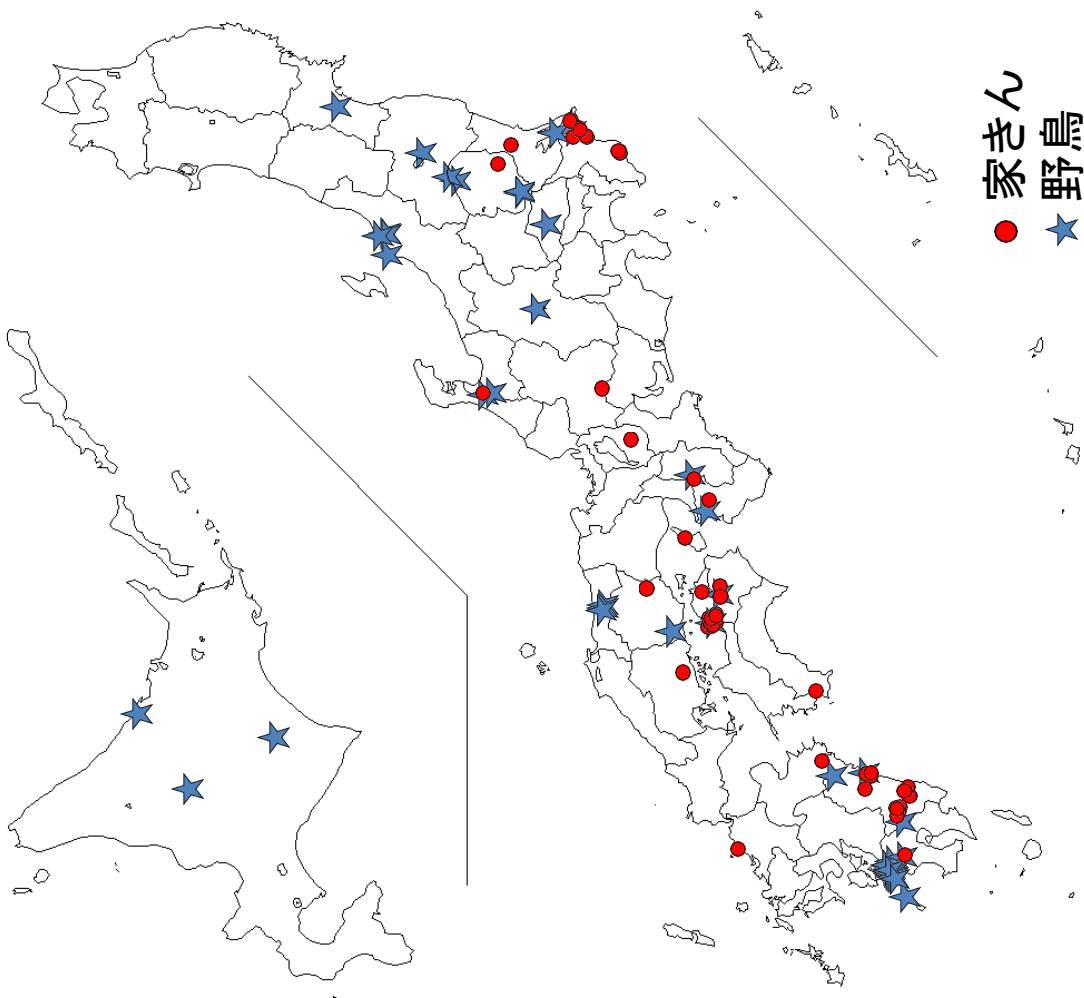
○野鳥 8道府県107事例

	検体回収場所	検体 回収日	種名	亜型	検体回収場所	検体 回収日	種名	亜型
1	鹿児島県出水市	11/8	環境試料(水)	H5	北海道羅臼町	3/9	ハシブトガラス	H5N1
2	宮崎県宮崎市	11/9	糞便	H5N1	岩手県久慈市	3/14	ハシブトガラス	H5N1
3	鹿児島県出水市	11/19	ナベヅル	H5N8	北海道浜頓別町	3/14	ハシブトガラス	H5N1
4	鹿児島県出水市	11/22	環境試料(水)	H5N8	北海道根室市	3/14	ハシブトガラス	H5N1
5	鹿児島県出水市	11/22	環境試料(水)	H5N8	北海道羅臼町	3/14	ハシブトガラス	H5N1
6	鹿児島県出水市	11/29	環境試料(水)	H5N8	岩手県八幡平市	3/18	オオハクチョウ	H5N1
7	鳥取県鳥取市	12/1	環境試料(水)	H5N8	岩手県佐呂間町	3/22	オジロワシ	H5
8	鹿児島県出水市	12/6	環境試料(水)	H5N8	北海道美幌町	3/24	オジロワシ	H5
9	鹿児島県出水市	12/20	環境試料(水)	H5N1	岩手県久慈市	3/23	ハシブトガラス	H5
10	北海道苫前町	1/2	オジロワシ	H5N1	北海道札幌市	3/29	ハシブトガラス	H5
11	鹿児島県出水市	1/10	環境試料(水)	H5N8	北海道羅臼町	3/29	オオワシ	H5
12	北海道根室市	1/20	ハシブトガラス	H5N1	岩手県久慈市	3/31	ハシブトガラス	H5N1
13	北海道根室市	1/23	ハシブトガラス	H5N1	北海道札幌市	4/1	ハシブトガラス	H5
14	北海道雄武町	1/23	オジロワシ	H5	北海道札幌市	4/1	ハシブトガラス	H5
15	北海道小清水町	1/22	オオワシ	H5	北海道釧路市	3/31	ハシブトガラス	H5
16	京都府京都市	1/27	ノスリ	H5N1	岩手県久慈市	4/6	ハシブトガラス	H5
17	北海道根室市	1/28	ハシブトガラス	H5N1	北海道久慈市	4/2	ハシブトガラス	H5N1
18	北海道根室市	2/3	ハシブトガラス	H5N1	北海道羅臼町	4/4	ハシブトガラス	H5N1
19	北海道えりも町	2/2	オジロワシ	H5	北海道えりも町	4/9	オジロワシ	H5N1
20	北海道えりも町	2/7	ハシブトガラス	H5N1	北海道釧路市	4/6	ハシブトガラス	H5
21	北海道えりも町	2/8	ハシブトガラス	H5N1	北海道北見市	4/6	ハシブトガラス	H5
22	北海道標津町	2/8	ハシブトガラス	H5N1	北海道興部町	4/8	ハシブトガラス	H5N1
23	北海道斜里町	2/8	ハシブトガラス	H5N1	北海道北見市	4/8	ハシブトガラス	H5N1
24	岩手県久慈市	2/8	オオハクチョウ	H5N1	北海道札幌市	4/9	ハシブトガラス	H5N1
25	北海道羅臼町	2/10	オジロワシ	H5N1	北海道むかわ町	4/12	クマタカ	H5N1
26	岩手県久慈市	2/11	ハシブトガラス	H5N1	北海道札幌市	4/4	ハシブトガラス	H5N1
27	岩手県久慈市	2/13	ハシブトガラス	H5N1	北海道札幌市	4/4	ハシブトガラス	H5N1
28	北海道羅臼町	2/14	ハシブトガラス	H5N1	北海道札幌市	4/4	ハシブトガラス	H5N1
29	北海道根室市	2/14	ハシブトガラス	H5N1	北海道札幌市	4/5	ハシブトガラス	H5N1
30	岩手県久慈市	2/14	オオハクチョウ	H5N1	北海道羅臼町	4/9	ハシブトガラス	H5N1
31	北海道利尻富土町	2/15	ハシブトガラス	H5N1	北海道大空町	4/9	オジロワシ	H5N1
32	岩手県久慈市	2/15	オオハクチョウ	H5N1	北海道斜里町	4/9	ハシブトガラス	H5N1
33	岩手県久慈市	2/16	オオハクチョウ	H5N1	北海道釧路市	4/12	ハシブトガラス	H5N1
34	福島県二本松市	2/18	マガモ	H5	北海道北見市	4/11	ハシブトガラス	H5N1
35	北海道根室市	2/18	ハシブトガラス	H5N1	北海道札幌市	4/13	ハシブトガラス	H5N1
36	岩手県久慈市	2/17	オオハクチョウ	H5N1	北海道羅臼町	4/11	ハシブトガラス	H5
37	岩手県久慈市	2/17	ハシブトガラス	H5N1	北海道網走市	4/15	オジロワシ	H5
38	岩手県久慈市	2/12	マガン	H5	北海道中標津町	4/18	ヒシクイ	H5
39	岩手県久慈市	2/21,22	ハシブトガラス	H5N1	北海道浜頓別町	4/19	オジロワシ	H5
40	北海道標津町	2/19	ハシブトガラス	H5N1	秋田県大仙市	4/19	ハシブトガラス	H5
41	岩手県久慈市	2/21	オオハクチョウ	H5	北海道札幌市	4/19	オジロワシ	H5
42	岩手県久慈市	2/22	ハシブトガラス	H5	北海道札幌市	4/20	ハシブトガラス	H5
43	岩手県久慈市	2/22	オオハクチョウ	H5	北海道様似町	4/20	クマタカ	H5N1
44	岩手県久慈市	2/24	ノスリ	H5N1	北海道紋別市	4/22	ハシブトガラス	H5N1
45	岩手県久慈市	2/24	ハシブトガラス	H5N1	北海道えりも町	4/26	オジロワシ	H5
46	岩手県久慈市	2/25	トビ	H5N1	北海道札幌市	4/28	ハシブトガラス	H5
47	北海道標津町	2/24	ハシブトガラス	H5N1	北海道羅臼町	4/25	オジロワシ	H5
48	岩手県久慈市	2/28	カルガモ	H5	北海道釧路市	4/29	トビ	H5
49	岩手県久慈市	3/1	ハシブトガラス	H5N1	北海道大空町	4/18	オジロワシ	H5N1
50	北海道札幌市	3/1	ハシブトガラス	H5N1	北海道北見市	5/6	オジロワシ	H5
51	北海道佐呂間町	3/3	オジロワシ	H5N1	北海道羅臼町	4/25	ハシブトガラス	H5N1
52	北海道根室市	3/1	ハシブトガラス	H5N1	北海道根室市	5/6	オジロワシ	H5
53	岩手県久慈市	3/4	ハシブトガラス	H5N1	北海道美幌町	5/14	オジロワシ	H5N1
54	北海道北見市	3/8	オオワシ	H5				

令和2年度 国内における高病原性鳥インフルエンザ発生状況 (令和3年3月29日時点)

家きん 18県52事例(H5N8) (月/日)は疑似患者決定日、羽数の単位は万羽

1	香川県三豊市(11/5)	採卵鶏約31.7	31	香川県三豊市(12/23)	肉用鶏約2.5
2	香川県東かがわ市(11/8)	採卵鶏約4.6	32	千葉県いすみ市(12/24)	採卵鶏約116
3	香川県三豊市(11/11)	肉用種鶏約1.1	33	宮城県小浜市(12/30)	肉用鶏約15
4	香川県三豊市(11/13)	肉用種鶏約1	34	岐阜県美濃加茂市(1/2)	採卵鶏約6.8
5	香川県三豊市(11/15)	採卵鶏約7.7	35	千葉県いすみ市(1/11)	採卵鶏約115
6	香川県三豊市(11/20)	採卵鶏約15.4	36	鹿児島県さつま町(1/13)	肉用鶏約3.2
6関連	香川県三豊市(11/20)	採卵鶏約11.7	37	千葉県横芝光町(1/21)	あひる約6
6関連	香川県三豊市(11/20)	採卵鶏約2	37関連	北海道赤平市(1/21)	あひる約0.06
6関連	香川県三豊市(11/20)	肉用鶏約5.7	37関連	宮城県角田市(1/21)	あひる約0.05
6関連	香川県三豊市(11/20)	肉用鶏約1.7	37関連	茨城県古河市(1/21)	あひる約0.06
7	香川県三豊市(11/20)	採卵鶏約43.9	37関連	茨城県古河市(1/21)	あひる約0.1
8	香川県三豊市(11/21)	採卵鶏約7.5	37関連	茨城県かずみから市(1/21)	あひる約0.1
9	福岡県宗像市(11/25)	肉用鶏約9.2	37関連	埼玉県行田市(1/21)	あひる約0.09
10	兵庫県淡路市(11/25)	採卵鶏約14.5	37関連	埼玉県春日部市(1/21)	あひる約0.13
11	宮城県日向市(12/1)	肉用鶏約4	37関連	大阪府松原市(1/21)	あひる約0.03
12	宮城県都農町(12/2)	肉用鶏約3	37関連	奈良県御所市(1/21)	あひる約0.02
13	香川県三豊市(12/2)	採卵鶏約22.5	38	富山県小矢部市(1/23)	採卵鶏14.1
13関連	香川県三豊市(12/2)	採卵鶏約12.3	39	千葉県匝瑳市(1/24)	あひる約0.35
14	香川県三豊市(12/2)	採卵鶏約1.9	39関連	千葉県匝瑳市(1/24)	あひる約0.19
15	宮城県都城市(12/3)	肉用鶏約3.6	40	宮城県新富町(1/31)	採卵鶏約8.0
16	奈良県五條市(12/6)	採卵鶏約7.7	41	茨城県城里町(2/2)	採卵鶏約84
17	広島県三原市(12/7)	採卵鶏約9.5	42	千葉県匝瑳市(2/4)	採卵鶏約16.9
17関連	広島県三原市(12/7)	採卵鶏約5.2	42関連	千葉県旭市(2/4)	採卵鶏約0.75
18	宮城県都城市(12/7)	肉用鶏約5.9	43	千葉県旭市(2/6)	採卵鶏約42
19	宮城県小浜市(12/8)	肉用鶏約4.3	44	千葉県多古町(2/7)	採卵鶏約115
20	大分県佐伯市(12/10)	肉用鶏約1.4	45	宮城県新富町(2/7)	採卵鶏約24
20関連	大分県佐伯市(12/10)	肉用鶏約2.4	46	千葉県匝瑳市(2/8)	採卵鶏約25.6
20関連	大分県佐伯市(12/10)	肉用鶏約1.8	47	徳島県美馬市(2/9)	肉用鶏約0.8
21	和歌山県紀の川市(12/10)	採卵鶏約6.8	48	千葉県匝瑳市(2/11)	採卵鶏約7.9
22	岡山県美作市(12/11)	育雛約52.7	49	千葉県匝瑳市(2/11)	採卵鶏約27.8
22関連	岡山県美作市(12/11)	育雛約11.8	50	千葉県匝瑳市(2/15)	育雛約3.9
23	滋賀県東近江市(12/13)	採卵鶏約1	51	宮城県都城市(2/25)	肉用鶏約3.9
24	宮城県宮崎市(12/14)	採卵鶏約7	52	栃木県芳賀町(3/13)	採卵鶏約7.7
24関連	宮城県宮崎市(12/14)	採卵鶏約4.5			
24関連	宮城県宮崎市(12/14)	育雛約1.1			
25	香川県三豊市(12/14)	採卵種鶏約2.8			
26	宮城県日向市(12/14)	肉用鶏約1.3			
26関連	宮城県川南町(12/14)	(食鳥処理場)			
27	高知県宿毛市(12/16)	採卵鶏約2.7			
28	香川県三豊市(12/16)	肉用鶏約1.4			
28関連	香川県三豊市(12/16)	肉用鶏約1.5			
29	徳島県阿波市(12/19)	採卵鶏約0.8			
30	宮城県宮崎市(12/19)	肉用種鶏約3.3			



● 家きん
★ 野鳥

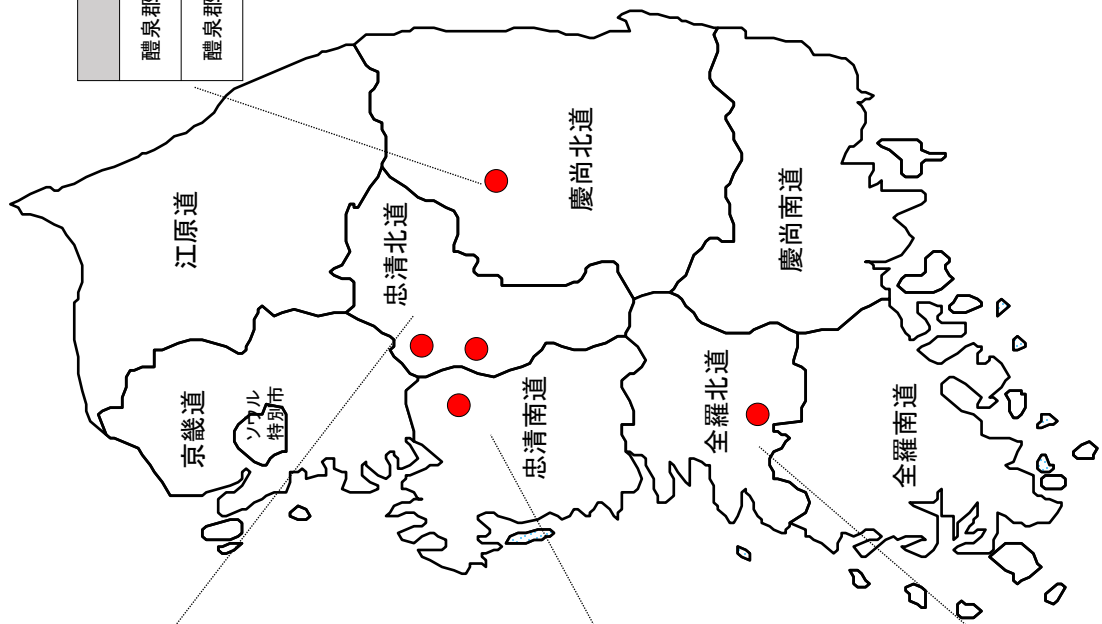
野鳥 18道県58事例(H5N8) (月/日)は回収日(重複は別事例) 詳細は別事例 <https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird/flu/>

北海道 糞便(10/24)・ハヤブサ(1/18)・オジロワシ(1/27)・宮城県オオハクチョウ(2/5)・福島県オオハクチョウ(1/29)・茨城県コブハクチョウ(2/1)・栃木県ハヤブサ(2/15)・フクロウ(2/16)・オオハクチョウ(2/14)・ノスリ(3/3)・埼玉県フクロウ(12/23)・千葉県糞便(2/4)・新潟県環境試料(水)(11/16)・糞便(11/16)・マガモ(2/8)・オオハクチョウ(2/13)・富山県ノスリ(2/17,24)・長野県環境試料(2/14)・奈良県オオオタカ(12/20)・和歌山県オシドリ(12/3)・鳥取県糞便(12/7,21)・環境試料(水)(12/9)・岡山県ハヤブサ(12/4)・徳島県マガモ(1/29)・香川県ノスリ(12/8)・宮城県糞便(11/30,30)・オナガガモ(1/6)・マガモ(1/24,24)・鹿児島県糞便(11/5)・環境試料(水)(1/9,16,23,30,12/7,14,14,21,21,1/8,11,11,22,25,2/1)・ナベヅル(12/18,1/19,2/3,5)・オシドリ(12/22)・マガモ(1/16)・ノスリ(2/1)・マナヅル(2/5)【検査中】なし

韓国の家さんにおける高病原性鳥インフルエンザの発生状況 (2022年10月以降)

2022年11月11日時点
農林水産省動物衛生課

出典：韓国農林畜産食品部
※日付は症状が確認された日または検体採取日
※赤字は更新箇所



忠清北道				
鎮川郡	肉用アヒル	2022.10.26	約1.8万羽	H5N1
清州市	肉用アヒル	2022.11.3	約1.2万羽	H5N1
清州市	肉用鶏	2022.11.5	約5.5万羽	H5N1
清州市	肉用アヒル	2022.11.5	約1.3万羽	H5N1
清州市	ウズラ	2022.11.8	約50万羽	H5N1
清州市	肉用アヒル	2022.11.9	約2.2万羽	H5N1
清州市	種アヒル	2022.11.10	約0.4万羽	H5 (病原性検査中)

忠清南道			
天安市	種アヒル	2022.11.9	約0.8万羽 H5N1

全羅北道			
淳昌郡	採卵鶏	2022.11.5	約15.5万羽 H5N1

慶尚北道				
醴泉郡	種アヒル	2022.10.17	約1万羽	H5N1
醴泉郡	肉用種鶏	2022.10.21	約3.2万羽	H5N1

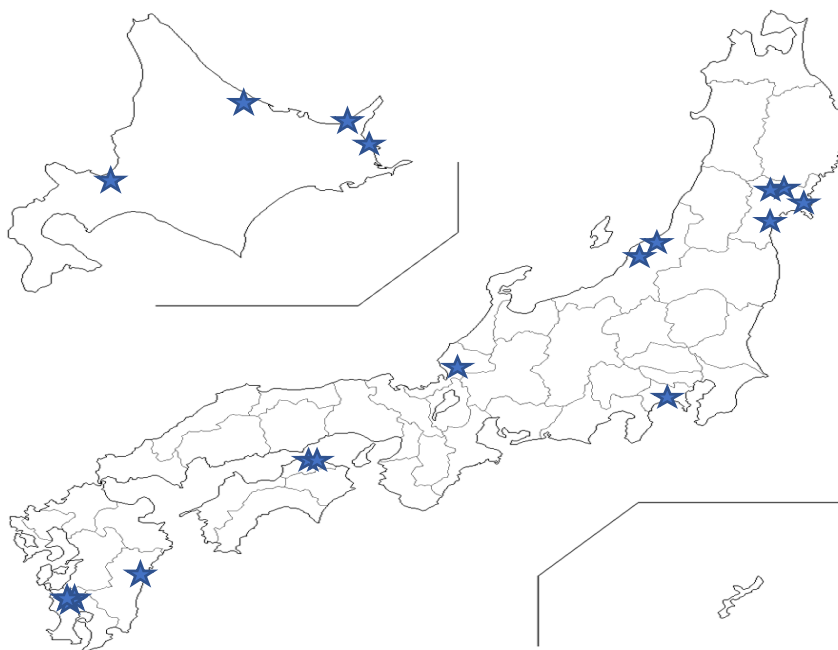
济州道

● : 発生地点

2 野鳥における高病原性鳥インフルエンザ の状況について

今シーズンにおける国内野鳥及び飼養鳥での確認状況

★ 野鳥または飼養鳥回収場所

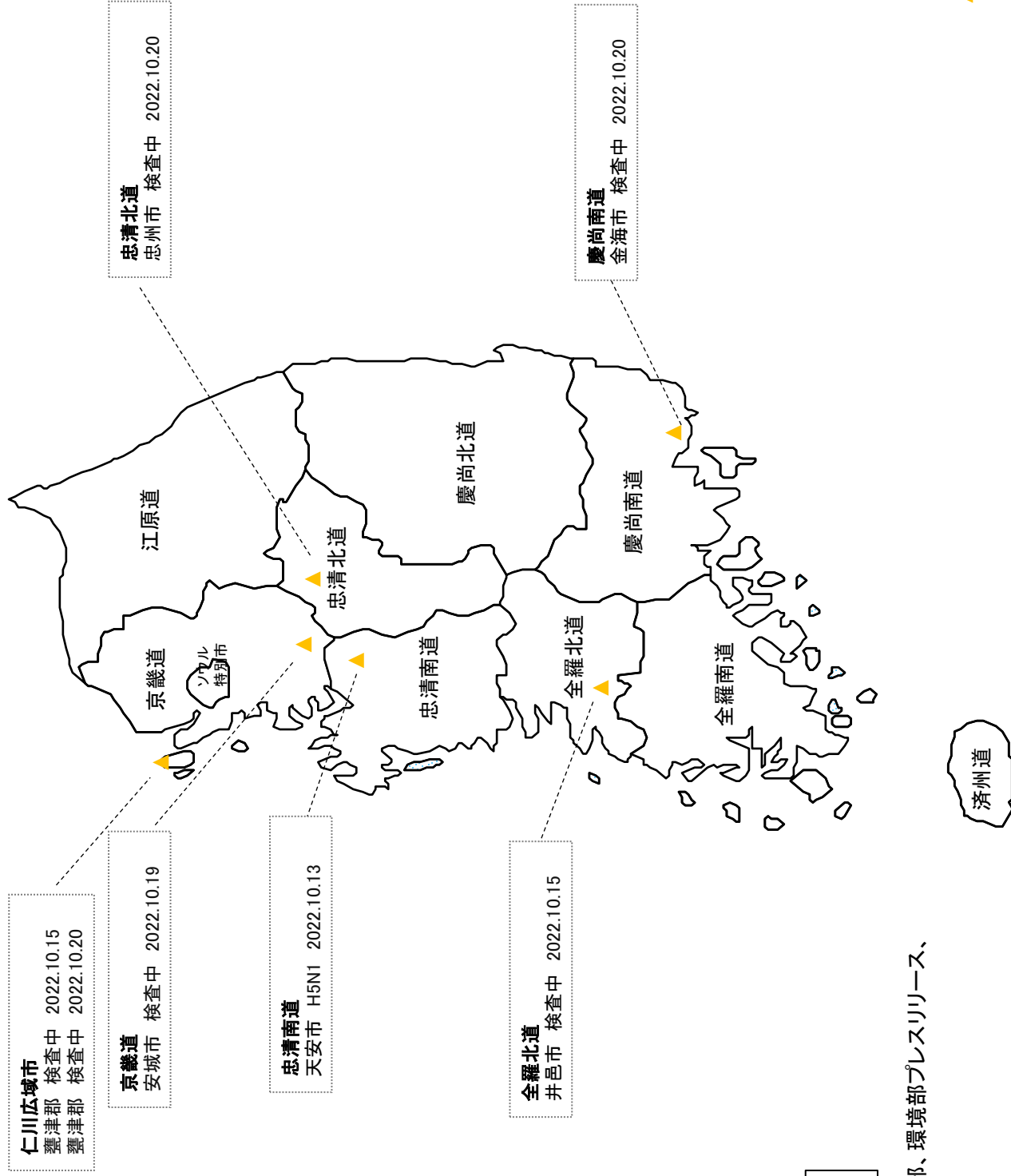


○ 8 道県 22 事例（飼養鳥 1 事例含む）

	都道府県名（確認日）	件数	ウイルス亜型
1	神奈川県（R4. 9. 29）	1	H5N1
2	宮城県（R4. 10. 7～11. 10）	4	H5（2）、H5N1（2）
3	福井県（R4. 10. 14）	1	H5N1
4	北海道（R4. 10. 17～11. 11）	4	H5（1）、H5N1（2）、H5N2（1）
5	新潟県（R4. 10. 20～10. 28）	2	H5（1）、H5N1（1）
6	鹿児島県（R4. 11. 7～11. 10）	7	H5N1（7）
7	香川県（R4. 11. 10～11. 11）	2※	H5（2）
8	宮崎県（R4. 11. 11）	1	H5
計	8道県	22	H5（7）、H5N1（14）、H5N2（1）

※うち 1 件は飼養鳥での確認

韓国における野鳥からの高病原性鳥インフルエンザウイルスの分離事例 (2022年10月以降)



2022年10月24日時点
農林水産省動物衛生課

出典: 韓国農林畜産食品部、環境部プレスリリース、
OIE-WAHIS
※日付は採材日

3 京都府の対応について

京都府の対応について

(1) 兵庫県での発生を受けた家きん飼養者への対応

○11月13日(日)実施済

① 異常の有無の確認 (計6回 (10/14、10/27、11/1、11/4、11/11、11/13))

100羽以上家きん飼養農場(62農場)に家畜保健衛生所から電話連絡し、予防対策の徹底を指導するとともに、全農場で異常がないことを確認済

② 情報提供と注意喚起 (計10回 (9/30、10/7、10/14、10/17、10/28、11/1、11/4、11/7、11/11、11/13))

全家きん飼養者(411戸)に衛生情報を発出し、防鳥ネットや飲水消毒の点検、鶏舎入退時の消毒など、ウイルスの侵入防止対策を徹底指導済

○緊急立入指導

11月25日(金)までに、100羽以上の家きん飼養農場(62農場)を巡回し、ウイルス侵入防止対策の点検を実施し、併せて農場内の消毒の強化を指導

○予防対策

① 抗体検査等による監視

1,000羽以上家きん飼養農場(45農場)で検査を実施しており、令和4年度は11月13日(日)現在、延べ162農場、1,620羽の陰性を確認済

② 強化巡回実施 (10月^{*}～3月の間、毎月1回以上実施)

100羽以上家きん飼養農場(62農場)を毎月1回以上巡回し、臨床検査を行うとともに、防鳥ネット、靴底消毒等のウイルス侵入防止対策の状況確認、予防対策の徹底及び異常家きん発生時の早期通報を継続して指導中

※昨年度より早く10月から実施

③ 小規模家きん飼養者への対策

100羽未満家きん飼養者(349戸)を8～11月の間に1回以上巡回し、ウイルス侵入防止対策を継続して徹底指導中

(2) 野鳥への対応

○野鳥の監視 対応レベル3（国内複数箇所発生時）

① 監視強化重点箇所の巡視強化

鳥類が集団飛来する河川・ため池（養鶏農場付近含む）等の第2次重点箇所 47箇所
 箇所で週1回野鳥の生息状況の調査及び異常を監視

・第6回調査完了（11月13日時点：異常なし）

② 死亡野鳥等の簡易検査実施

検査優先種1、2は1羽以上、3は3羽以上、それ以外の種は同一場所で5羽以上死亡している場合に検査を実施。（11月13日時点：検査事例なし）

（参考）野鳥における対応レベルと対応内容

野鳥における対応レベルと対応内容

令和4年11月現在

対応レベル	発生状況	鳥類生息状況等調査		ウイルス保有状況調査（同一箇所での死亡している野鳥の検査*）			
		監視重点箇所	頻度	検査優先種1	検査優先種2	検査優先種3	その他の種
1	通常時	—	—	1羽以上	3羽以上	5羽以上	5羽以上
2	近隣国発生時	第1次重点箇所	必要に応じて	1羽以上	<u>2</u> 羽以上	5羽以上	5羽以上
	国内単一箇所発生時	第1次重点箇所	週に1回				
3	国内複数箇所発生時	〔府内又は隣接府県発生時は第2次重点箇所〕	週に1回	1羽以上	<u>1</u> 羽以上	<u>3</u> 羽以上	5羽以上
監視重点区域内〔発生地点から〕〔半径10km圏内〕		監視重点区域内の第3次重点箇所	週に1回	1羽以上	1羽以上	3羽以上	3羽以上
備考		第1次重点箇所：29箇所 第2次重点箇所：47箇所 第3次重点箇所：85箇所		18種 カモ目(10種) （オシドリ、白鳥等） カイツブリ、ユリカモメ、 オオカ、ハブサ等	9種 カモ目(5種) （マカモ、スズカモ等） オオハシ、ノスリ、 クマカ、フクロウ等	1,2以外のカモ目、タカ目 フクロ目等 （カルカモ、カリウ、アオサギ、 チョウゲンボウ等）	1～3以外の全ての野鳥

※同一箇所での死亡している野鳥

⇒見渡せる範囲程度において、おおむね3日程度の間に死亡した（又は衰弱した）個体数の合計が規定以上の時、検査を実施。

○野鳥のため池飛来防止対策

農場周辺（600m以内）のため池 65 箇所で、落水等の野鳥飛来防止対策を実施しており、令和4年度は11月13日（日）現在、42箇所で対策済

兵庫県で高病原性鳥インフルエンザ発生！（国内9例目）

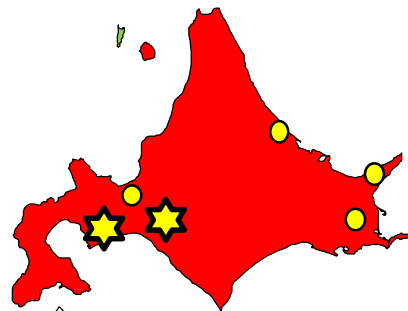
～消石灰散布・入退場時の消毒等、予防対策を徹底してください～

高病原性鳥インフルエンザ発生状況（R4年シーズン）

都道府県	発生戸数	飼養羽数
岡山県	3 戸	約 71.4 万羽
北海道	2 戸	約 32.0 万羽
香川県	1 戸	約 4.0 万羽
茨城県	1 戸	約 100.0 万羽
和歌山県	1 戸	約 60 羽
兵庫県	1 戸	約 4.4 万羽
計	9 戸	約 211.8 万羽

国内9例目(11/13)

兵庫県たつの市4.4万羽（採卵鶏）



★ 家きん農場
● 野鳥

野鳥（1道7県21事例）

神奈川県（1事例）
宮城県（4事例）
福井県（1事例）
北海道（4事例）
新潟県（2事例）
鹿児島県（7事例）
香川県（1事例）
宮崎県（1事例）

- ① 衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
- ② 衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用
- ③ 衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等
- ④ 家きん舎に立ち入る者の手指消毒等
- ⑤ 家きん舎ごとの専用の靴の設置及び使用
- ⑥ 野生動物の侵入防止のためのネット等の設置、点検及び修繕
- ⑦ ねずみ及び害虫の駆除



死亡羽数が増える等の異状が見られたら、すぐに下記まで連絡して下さい。

京都府南丹家畜保健衛生所TEL：0771-42-3308（夜間・休日にも転送機能で連絡可能）

(参考) 府内の家きん飼養状況 (R4. 9. 1 現在)

(戸、千羽)

地 域	採卵鶏		肉用鶏		その他		合計	
	戸数	羽数	戸数	羽数	戸数	羽数	戸数	羽数
山 城	117	96	4	—	33	3	154	99
うち 1 万羽以上	3	66					3	66
南 丹	78	774	13	40	18	51	109	865
うち 1 万羽以上	4	752	2	28	2	44	8	824
中 丹	65	874	9	466	13	—	87	1, 340
うち 1 万羽以上	4	864	6	463			10	1, 327
丹 後	59	4	2	37	—	—	61	41
うち 1 万羽以上			2	37			2	37
合 計	319	1, 748	28	543	64	54	411	2, 345
うち 1 万羽以上	11	1, 682	10	528	2	44	23	2, 254

4 各部局の役割分担について

各部局の役割分担について

部 名 等	主な事務分掌	主要な関連業務
危機管理監 防災監 農林水産部副部長 (事務局) ・危機管理総務課 ・災害対策課 ・原子力防災課 ・消防保安課 ・農政課	①府対策本部の運営に関する事 ・各部局との連絡調整 ・府対策本部会議の開催 ・現地対策本部との連絡調整 ・関係機関への情報伝達 ②対策全般の総合調整に関する事 ③国・市町村との連絡調整に関する事 ④情報・データの一元管理に関する事 ⑤定時記者発表等広報に関する事 ⑥府民相談窓口の運営に関する事 (府民環境部と共管) ⑦広域振興局との調整に関する事	
農林水産部	①防疫(家畜、野生動物等)対策に関する事 ②府対策本部との調整に関する事 ③家畜保健衛生所との調整に関する事 ④農林水産省・環境省との連携・調整に関する事 ⑤専門家会議の運営に関する事 ⑥防疫資材の確保に関する事 ⑦風評被害対策に関する事	・防疫措置計画の作成 ➢農場防疫対策・周辺農場対応 ➢消毒ポイントの選定、資機材確保 ・緊急動員職員の後方支援 ➢バス、トラックの調達(緊急動員職員及び備蓄資材運搬) ➢備蓄防疫資材の運搬 ➢緊急動員職員の受付及び送出
知事直轄組織 (知事室長G) (会計管理者G) (職員長G)	①報道機関との調整等に関する事 ②緊急支出の審査・支払に関する事 ③職員の動員及び動員者の健康管理の総合調整に関する事	・プレスリリース及び本部会議開催に係る報道機関調整 ・緊急動員及び本格動員職員の招集 ・旧婦人相談所の駐車場管理
総務部	①緊急予算編成、要望等に関する事 ②焼・埋却地の選定等に関する事 (市町村との調整) ③防疫資材の確保に関する事(農林水産部と共管)	・防疫資材等の購入に係る予算対応 ・焼埋却地所管市町村と必要に応じた調整(現地対策本部補佐) ・防疫資材等の調達事務 ・制限区域等の公告
政策企画部	防疫活動の支援に関する事	・緊急動員職員、本格動員職員の派遣
府民環境部	①府民相談窓口の運営に関する事 (本部事務局と共管) ②埋却地周辺の環境保全に関する事 ③環境省との連絡調整に関する事	・府民からの健康等に関する相談対応 ・動員職員等の健康管理 ・埋却地周辺の環境モニタリング ・焼却施設の目的外使用に係る手続き
文化スポーツ部	私立学校及び府立の大学との情報連絡等に関する事	・家畜等を飼育している所管大学等への情報提供及び情報収集・飼育家畜への感染防止対策指導等

部 名 等	主な事務分掌	主要な関連業務
健康福祉部	①地域住民、防疫従事者、農場作業員の健康対策に関すること（知事直轄組織と共管） ②食肉処理施設、食鳥処理施設等に関すること ③動物取扱業に関すること ④愛玩動物に関すること ⑤保育園、介護施設等に関すること	・府民等の健康に関する相談窓口 ・農場等動員職員等の感染防御対策等健康管理対策指導 ・食肉処理場、食鳥処理場及び動物取扱業者に対する情報提供及び発生防止対策指導 ・家畜等を飼育している所管保育園等への情報提供・情報収集
商工労働観光部	①特別経営相談に関すること ②観光対策に関すること	・府内企業等からの相談対応 ・観光客等への風評被害防止対策
建設交通部	①道路等の消毒ポイントにおける消毒に関すること ②消毒資機材等の輸送調整に関すること ③建設業協会等との調整に関すること	・消毒ポイントの設営 ・消毒ポイントの初期の運営 ・運搬車両不足時等の調整
議会事務局	府議会議員との情報連絡等に関すること	・プレスリリース、本部対策会議内容等の伝達
監査委員事務局 人事委員会事務局 労働委員会事務局	防疫活動の支援に関すること	・緊急動員職員、本格動員職員の派遣
教育庁	①公立学校等との情報連絡等に関すること（学校給食を含む。） ②学校飼育動物の適正な飼養管理の徹底に関すること	・家畜等を飼育している公立学校等への情報提供と情報収集 ・公立学校飼育家畜等への感染防止対策
警察本部	①発生地域、消毒ポイント等の警戒警備・混乱防止に関すること ②治安の維持、防犯対策に関すること	・農場周辺の立入制限場所の警戒警備及び交通安全対策 ・車両消毒ポイントでの交通安全対策
現地対策本部 （広域振興局）	①現地対策本部の運営に関すること ②市町村等との連絡調整に関すること ③焼・埋却地に関する地元調整に関すること ④消毒ポイントの現地運営に関すること ⑤家畜保健衛生所の支援に関すること ⑥防疫資材以外の必要物品の確保に関すること（現地のテント、簡易トイレ等）	



鶏肉・鶏卵は安全です

**鳥インフルエンザが発生した場合でも
感染が確認された鶏のお肉や卵が
市場に出回ることはありません。**

家畜伝染病予防法により、発生農場の鶏や卵は出荷されません。

鶏肉は、食鳥検査法に基づき、疾病や異常がないか検査が行われ、
合格したものだけが市場に流通しています。

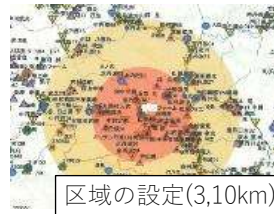
鶏卵は、食品衛生法に基づき策定された衛生管理計画に従い、洗卵などの衛生管理が行われています。



**鶏肉・鶏卵を食べる
ことにより感染する
ことはありません。**

内閣府食品安全委員会では、万が一鶏肉・鶏卵に鳥インフルエンザウイルスが存在したとしても、熱や酸に弱いことから、十分な加熱調理や胃酸などの消化液により死滅すると考えています。

高病原性鳥インフルエンザ発生時の初動フロー(全庁版)

	府対策本部				現地対策本部			
業務内容	情報伝達	府対策本部運営	自衛隊調整	緊急動員職員・本格動員職員派遣	現地対策本部運営・資材調達等	殺処分等防疫措置(◎発生地域のみ)	殺処分鶏・汚染物品の焼却等	消毒ポイント設置・運営
担当部局	(農林水産部) (危機管理部)	(危機管理部) (農林水産部)	(危機管理部)	(職員長) (農林)(健福)	(地域連携・振興部等)	(家畜保健衛生所) (農林商工部等)	(農林商工部等)	(建設部等)
実施場所	全庁	府庁	府庁	府庁	現地対策本部	発生農場等	焼却施設等	消毒ポイント設置場所
(イメージ写真)					 	 	 	 
農家からの異常家きん通報 →家畜保健衛生所が立入検査 ↓ 1～2時間	畜産課長から全庁にメール送信(第1報)	事務局職員(危機管理部職員)参集	自衛隊に情報提供	後方支援職員(農林水産部職員)招集 ・バス等の確保 ・備蓄資材準備等	※関係者で情報共有	※関係者で情報共有	※関係者で情報共有	※関係者で情報共有
立入検査の結果 →簡易検査の実施を決定(不要の場合もある) ↓ 1～2時間				緊急動員職員(職場・自宅待機)	事務局職員参集 ◎スターチーム(先遣隊)参集			
簡易検査陽性(通報後2～4時間) ↓ 10～12時間	農政課長から全庁にメール送信(第2報) プレス発表 ・簡易検査陽性 ・対策本部会議開催 府対策本部会議の開催メール送信	第1回府対策本部会議開催 ・防疫計画策定 ・消毒ポイント選定など	府対策本部会議への出席要請 ・L O(連絡員)派遣(1万羽以上) ・自衛隊派遣調整(6万羽以上)	緊急動員職員府庁参集・準備 ・受付 ・班分け ・防護服着脱説明 ・健康調査 ・防疫資材搬出 ↓農場へ出発	第1回府対策本部会議参加 第1回現地対策本部会議開催 ・府対策本部会議を受け 構成員に指示 ◎調達資材の確保 ・農場前線基地用照明、テント等 ◎スターチーム(先遣隊)派遣 ・農場の封鎖 ・鶏舎周辺の消毒など	◎防疫資材の確保・資材の算定・受入 ◎鶏・卵など移動自粛要請 ◎疫学調査 ◎緊急動員職員受入準備 ・農場作業指示者移動	焼却施設との調整 ・焼却実施施設決定 ・焼却量・開始時間等 輸送車両の確保 ・必要台数 ・車両の大きさ	消毒ポイント設置準備 ・道路管理者 ・交通管理者 消毒資材輸送・設営 ・噴霧器、消毒液等 調達資材の確保 ・照明、トイレ等
遺伝子検査陽性 →疑似患畜と決定(通報後12～16時間)	農政課長から全庁にメール送信(第3報) 告示の実施 ・本病の発生 ・制限区域 など	第2回府対策本部会議開催 ・発生状況 ・殺処分等計画 ・消毒ポイント設置 ・自衛隊派遣要請など	府対策本部会議参加	緊急動員職員作業開始 ・農場で準備・待機 ・対策本部開催後速やかに殺処分等防疫措置開始	第2回府対策本部会議参加 第2回現地対策本部会議開催 ・府対策本部会議を受け 構成員に指示	◎殺処分命令 ◎緊急動員職員作業開始 ・現地で準備・待機 ・対策本部開催後速やかに防疫措置開始	焼却施設との調整 ・搬入時間・経路 ・搬入量 輸送車両調整 ・輸送経路	消毒ポイント公表・運用開始 ・疑似患畜確認後、速やかに開始
殺処分等の防疫措置実施	定期的に殺処分数等状況集約・発表	対策本部会議を適宜開催	自衛隊派遣	本格動員職員参集連絡 ・集合時間 ・集合場所(現地対策本部等)	定期的に状況報告 →府対策本部に ◎本格動員者の受入 ◎自衛隊活動拠点の設置 周辺農場の調査等	◎定期的に状況報告 →現地対策本部に	運搬・焼却の実施(殺処分開始後) 定期的に状況報告 →現地対策本部に	定期的に状況報告 →現地対策本部に

◎：発生地域の現地対策本部のみ実施